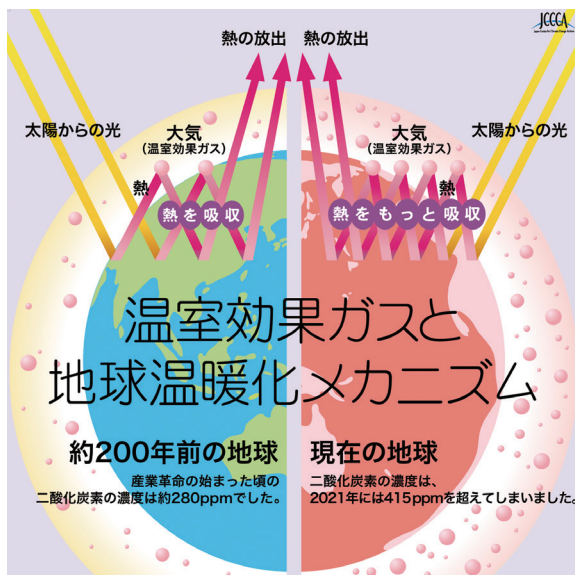


5. 資料編

5.1. 地球温暖化の仕組みと現状

5.1.1. 地球温暖化の仕組み

- 2024年度現在、地球の平均気温は14℃前後（大気中にCO₂がないとマイナス19℃くらい）になります。
- 地球に降り注ぐ太陽光は地表を暖め、CO₂は地表からの放射熱を吸収して大気を暖める効果があります。
- 近年、産業活動の活発化によって温室効果ガスが大量に排出されています。
- 大気中のCO₂濃度が高まり、熱の吸収が増えたことで気温が上昇します。



出典) 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<https://www.jccca.org/>) より

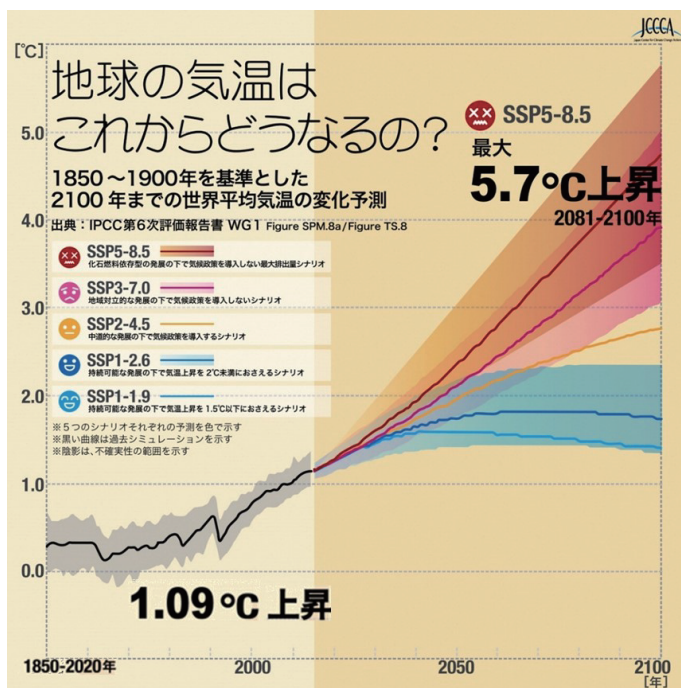
5.1.2. 世界平均気温のこれまでの変化と将来予測

<世界平均気温のこれまでの変化>

- 工業化前と比べて、1.09℃上昇（2011～2020年平均）しており、過去10万年間で最も温暖な状況にあります。
- 陸域での気温上昇のペースは海面付近の1.4～1.7倍とされています。
- 北極圏での気温上昇のペースは世界平均の約2倍とされています。

<世界平均気温（2021～2040年平均）の予測>

- 21世紀半ばに実質CO₂排出ゼロが実現する最善シナリオ（次ページ表の水色ライン）でも50%以上の確率で1.5℃に達すると予想されています。
- 化石燃料への依存を続け、何も対処しない最大排出量シナリオ（次ページ表の赤色ライン）では、2100年までに3.3～5.7℃の上昇が予想されています。



出典) 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト(<https://www.jccca.org/>)より

5.2. 世界的な取組

5.2.1. 気候変動枠組条約と締約国会議 (COP : Conference of the Parties)



<気候変動枠組条約 (UNFCCC) とは?>

- 地球温暖化がもたらす様々な悪影響を防止するための国際的な枠組みを定めた条約で1994年3月に発効しました。
- 条約の究極の目的は、大気中の温室効果ガスの濃度の安定化であり、198か国・機関が締結・参加しています(2024年10月現在)。

[全ての締約国の義務(途上国を含む)]

- ✧ 温室効果ガスの排出及び吸収の目録の作成と定期的更新
- ✧ 具体的対策を含んだ計画の作成・実施
- ✧ 目録及び実施した又は実施しようとしている措置に関する情報を締約国会議へ送付(実施時期及び期限等の実施に関する具体的規定はない)

[先進国の義務]

- ✧ 温暖化防止のための政策措置を講ずる
- ✧ 排出量などに関する情報を締約国会議に報告する
- ✧ 途上国への資金供与、技術移転を行う(市場経済移行国は除く)

＜条約国会議（UNFCCC-COP）とは？＞

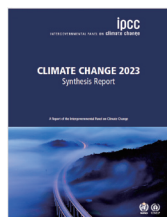
- 気候変動に関する最大の国際会議で、多国間の合意形成を図る場として毎年開催されていて、1992年の地球サミット以降、気候変動に対する重大な国際的枠組を採択してきました。
- 各国の政府、学者、NGO、ビジネスリーダーなどが参加します。
- 条約の目的達成に向けた締約国の対策の効果や進捗状況を評価します。



＜気候変動に関する政府間パネル（IPCC）報告書とは？＞

- 専門家で構成される組織が、人為起源による気候変化と影響、その対策等について、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的に評価した内容をまとめた報告書です。
- 国際的な対策に科学的根拠を与え、国際交渉において強い影響力を持っています。

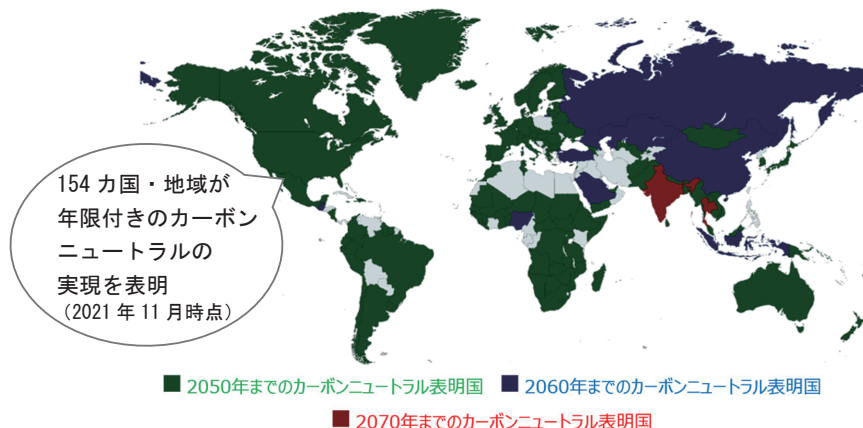
（※引用元 <https://www.env.go.jp/earth/ipcc/6th/index.html>）



出典) IPCC統合報告書HPより

5.2.2. カーボンニュートラルの実現に向けた世界的な動き

- 表明国・地域におけるGDPは世界全体のGDPの約94%を占めています。
- 多くの国において、電化の推進や水素・アンモニアの活用、再エネの導入拡大等により、カーボンニュートラルの実現を目指しています。
- 金融・産業界でも、カーボンニュートラルに貢献する取組が加速しています。



出典) 令和4年度エネルギーに関する年次報告（エネルギー白書2023）より

5.3. 日本の取組（2050年カーボンニュートラルに向けて）

5.3.1. 政府によるSDGsの推進

日本政府は、全閣僚を構成員とする「SDGs推進本部」を設置して、国内実施と国際協力の両面で率先して取り組む体制を整えています。

また、推進本部に紐づく組織として、「SDGs推進円卓会議」を置き、幅広いステークホルダーとの対話を通じて得られた意見を政策に反映しています。

<SDGs実施指針>

日本が2030アジェンダの実施にかかる重要な挑戦に取り組むための国家戦略の拠り所となるもので、5つの重点事項で構成されています。

① 持続可能な経済・社会システムの構築



② 「誰一人取り残さない」包摂社会の実現



③ 地球規模の主要課題への取り組み強化



④ 国際社会との連携・協働



⑤ 平和の持続と持続可能な開発の一体的推進



出典）GXリーグ公式WEBサイトより

SDGsアクションプラン2023

実施指針に基づき、2023年度に策定されたアクションプランでは、重点事項「地球：地球の未来への貢献」において「**グリーントランスフォーメーション（GX）推進のためのロードマップの検討の加速化**」が新たに盛り込まれており、「**環境保護と経済成長の両立**」の実現に向けた動きが本格化しています。

5.3.2. 経済と環境の好循環を目指す

「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」

- エネルギー・産業部門の構造転換、大胆な投資によるイノベーションの創出等を加速させるため、経済産業省が中心となり、産業政策・エネルギー政策の両面から成長が期待される14の重要分野について実行計画を策定しました。
- 戦略で掲げる高い目標の実現に挑戦する企業に対し、あらゆる政策を総動員、実行計画に基づく技術フェーズに応じた支援を展開して、国際競争力を強化するとしています。
- イノベーションの実現と革新的技術の社会実装により、「2050年カーボンニュートラル達成」と「国民生活へのメリットの創出※」を目指しています。

※2050年の経済効果は約290兆円、雇用効果は約1,800万人と試算されている

<グリーン成長戦略 成長が期待される14の重点分野>



洋上風力・太陽光・
地熱



水素・燃料アンモニ
ア



次世代熱エネルギー



原子力



自動車・蓄電池



半導体・情報通信



船舶



物流・人流・土木イ
ンフラ



食料・農林水産業



航空機



カーボンサイク
ル・マテリアル



住宅・建築物・次世
代電力マネジメント



資源循環関連



ライフスタイル関連



詳しくは経済産業省の公式サイトをご確認ください。
(右の二次元コードからアクセスできます)

参考 情報

日本版カーボンプライシング※₁の導入を巡る動き

1. 「GX実現に向けた基本方針」を閣議決定（2022年度）
2. 「GXリーグ」が始動（2023年度）
3. 「排出量取引制度」の本格開始（2026年度予定）
4. 「炭素賦課金※₂」の導入（2028年度予定）

※1 税制などの行政政策のほか、民間の業界団体が主導する取引制度や、企業が自社のCO₂排出に独自価格付けする取組などの手法がある。

※2 課税対象は、化石燃料を輸入する電力・ガス会社、石油元売り、商社などで、燃料価格への転嫁が懸念されている。

5.4. 地球温暖化防止活動に関係する機関の一覧

秋田県(環境保全・再生可能エネルギー・SDGs関連)

地球温暖化・気候変動対策	環境保全(全般)
温暖化対策課 TEL 018-860-1573 ☒ en-ondanka@pref.akita.lg.jp	環境管理課 TEL 018-860-1571 ☒ kankan@pref.akita.lg.jp
廃棄物の削減	自然公園・鳥獣保護
環境整備課 TEL 018-860-1622 ☒ recycle@pref.akita.lg.jp	自然保護課 TEL 018-860-1614 ☒ shizenhogoka@pref.akita.lg.jp
再生可能エネルギー・鉱物資源	SDGs
クリーンエネルギー産業振興課 TEL 018-860-2281 ☒ shigen-ene@pref.akita.lg.jp	あきた未来戦略課 TEL 018-860-1232 ☒ Akitamiraisenryaku@pref.akita.lg.jp
エシカル消費	
県民生活課 TEL 018-860-1517 ☒ kenminseikatu@pref.akita.lg.jp	県公式サイト 「美の国あきたネット」への アクセスはこちらから ▶▶▶ 

県内で地球温暖化防止に向けた普及啓発活動等を実施している団体

秋田県地球温暖化防止活動推進センター	秋田市地球温暖化防止活動推進センター
認定特定非営利活動法人 環境あきた県民フォーラム TEL 018-853-6755 ☒ mail@eco-akita.org 	一般社団法人 あきた地球環境会議 TEL 018-874-8548 ☒ info_ceeda@ceedakita.org 

そのほか地球温暖化対策に関連する団体

気象庁 秋田地方気象台	環境省 東北地方環境事務所
出前講座、施設見学等 TEL 018-824-0376 気象資料の照会等 TEL 018-864-3955 	TEL 022-722-2870 (代表) ☒ 公式サイトの「意見募集・相談」お問合せフォームより 
国立環境研究所 気候変動適応センター	全国地球温暖化防止活動推進センター
TEL 029-850-2475 (代表) ☒ 公式サイトの「Contact」の「お問い合わせ」にあるお問い合わせフォームより 	一般社団法人 地球温暖化防止全国ネット TEL 03-6273-7785 ☒ 公式サイトの「お問合せ」のお問合せフォームより 
経済産業省 東北経済産業局	一般財団法人省エネルギーセンター東北支部
TEL 022-221-4856 (代表) ☒ 公式サイトの「お問合せ」のお問合せフォームより 	TEL 022-221-1751 ☒ thk@ecc.j.or.jp 



《最後に事務局より》

- 本ハンドブックは、現在県内各地域で地球温暖化防止の普及啓発を行っている推進員の皆さんの活動の一助としていただくために作成しました。
- 新たに推進員となり、これから活動を始めようとする方にとっては、最初の一步を踏み出す際の入門書として活用いただけると幸いです。

【発行元】秋田県 / 【事務局(制作)】秋田県地球温暖化防止活動推進センター

【お問い合わせ】認定特定非営利活動法人環境あきた県民フォーラム

(秋田県地球温暖化防止活動推進センター指定団体)

TEL 018-853-6755 / E-mail mail@eco-akita.org

令和 6 年 12 月 発行